

「教育学系」教育評価報告書

(平成13年度着手 分野別教育評価)

福岡教育大学教育学部

平成15年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

機構の行う評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価(教養教育(平成 12 年度着手継続分)、研究活動面における社会との連携及び協力)
- 分野別教育評価(法学系,教育学系,工学系)
- 分野別研究評価(法学系,教育学系,工学系)

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

分野別教育評価「教育学系」について

1 評価の対象組織及び内容

このたびの評価は、設置者（文部科学省）から要請のあった 6 大学の学部、研究科（以下「対象組織」）を対象に実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 6 項目の項目別評価により実施した。

- 1) 教育の実施体制
- 2) 教育内容面での取組
- 3) 教育方法及び成績評価面での取組
- 4) 教育の達成状況
- 5) 学習に対する支援
- 6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

2 評価のプロセス

対象組織においては、機構の示す要項に基づき自

己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。

なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献（達成又は機能）の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で評価項目全体の水準を導き出した。

機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象組織の現況及び特徴」、「教育目的及び目標」及び「特記事項についての所見」の「対象組織の記述」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献（達成及び機能）の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・ 十分貢献（達成又は機能）している。
- ・ おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ かなり貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・ ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要が相当にある。
- ・ 貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

「特記事項についての所見」の「機構の所見」欄は、対象組織が記述している特記事項について、評価項目ごとの評価結果を踏まえて所見を記述している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 現況

- (1) 機関名 福岡教育大学
- (2) 学部名 教育学部
- (3) 所在地 福岡県宗像市赤間文教町 1 - 1
- (4) 課程構成
初等教育教員養成課程
中等教育教員養成課程
障害児教育教員養成課程
共生社会教育課程
環境情報教育課程
生涯スポーツ芸術課程
- (5) 学生数及び教員数
学生数 2,962名
教員数 327名

2. 特徴

- (1) 沿革
福岡教育大学の前身は明治6年の学科取調所である。明治9年に福岡師範学校となり、その後、福岡県師範学校(明治41.4.1)から第一・第二師範学校(昭和18.4.1)へ、更に昭和24年国立学校設置法の公布による福岡師範学校から福岡学芸大学(本校、小倉・田川・福岡・久留米の4分校)を経て、現在の福岡教育大学(昭和41.4.1改称)へと統合発展した。
- (2) 本学の目的
学術の中心として深く専門の学芸を研究教授するとともに、広く知識技能を開発し、豊かな教養を与え、もつて有為な教育者を養成し、文化の進展に寄与する。(学則第1条)
- (3) 本学の理念・目標
教育に関する教育・研究を総合的に行う九州地区の拠点大学として、学生に豊かな教養と深い専門的知識技能を獲得させることによって、知的発達と人間的成長を促し、もつて有為な教育者を養成すると

ともに、地域及びわが国の文化の発展に寄与することを目指す。

また、東アジア諸国をはじめ、世界の教育機関との教育・学術交流を通して国際化を図る。

これらの理念は、教育面、研究面、社会貢献面において目標を定め、それぞれの目標を具体化し、実行することによって達成する。

(4) 本学の特徴

本学の特徴は、九州地区の拠点大学として、学校教員の養成と教育に関する研究を総合的かつ積極的に行ってきたことにある。平成11年度の大学改革は、「21世紀の教育を担うことのできる資質能力をもった教員養成を目指して、伝統的な学校教員の養成機関から真の意味での教育研究機関へ脱皮する。」という理念を実現する方向で行われた。

平成11年度の大学改革を組織変更の重要部分に絞って述べれば次のようになる。

すなわち、教員養成8課程を幼児教育と小学校教育を統合した初等教育教員養成課程、中学校教育と高等学校教育を統合した中等教育教員養成課程及び障害児教育教員養成課程の教員養成3課程に統合・再編したこと、及び、総合文化科学課程を共生社会教育課程、環境情報教育課程、生涯スポーツ芸術課程の生涯教育3課程に拡充したことである。

改組後は、次の面で研究教育に力を入れている。

1. 研究と教育の質的向上
2. 教育実践力を有する人材の養成と教育に関する学術の振興
3. 国際社会に開かれた研究教育センターとしての役割
4. 地域社会における生活や文化への貢献
5. 生涯教育の担い手の養成

教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 教育目的

本学は、学生に豊かな教養と深い専門的知識技能を獲得させることによって知的発達と人間的成長を促し、もって有為な教育者を養成するとともに、地域及びわが国の文化の発展に寄与することを目指す。また、平成11年度の改革で「21世紀の教育を担うことのできる資質能力を持った教員養成を目指し、伝統的な学校教員の養成機関から教育の総合的研究教育機関へ脱皮する」という基本方針を打ち出した。それは学校教育から生涯教育までを視野に入れたものであり、少子化・情報・環境・福祉・国際共生といった現代の諸課題や、高齢社会における生涯教育の必要性が増している時代に対応させたものである。

これらの目的を達成するため、教育活動の目的を以下のように設定する。

- (1) 学校教育3課程は、時代や状況が要請する学校教育の諸課題に対処しつつ、将来にわたって学校教育を担うことができる、豊かな教養、教科の幅広い知識技能、確かな実践的力量を併せ持った、個性豊かな教員の養成を目指す。
- (2) 生涯教育3課程は、現代社会における地域的・国際的な諸課題に対処できる幅広い教養と専門能力とを併せ持ち、地域文化の向上や国際交流において指導的役割を果たすことができる、広義の教育者たる人材の養成を目指す。
- (3) 学校教育3課程と生涯教育3課程における教育の相互補完を通して広い意味での教員養成を行うことを目指す。

2. 教育目標

上記の目的を達成するため、以下のような具体的な教育目標を設定する。

- (1) 教育の実施体制
 - 1) 教育実習については、教育実習運営委員会や教室（指導教官）の連携、附属小中学校及び協力校の協力を得て円滑に実施する。
 - 2) アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を定め、本学が求める人材について学内外に公表するとともに、課程・コース・専攻の具体的な方針に基づいた選抜を行う。
 - 3) 附属小中学校における大学教官の授業実施、附属教育実践総合センターにおける最新の指導法、授業

の方法と内容に関する研究、学生と教官による授業評価などを通じて、ファカルティ・ディベロップメントを推進する。

- (2) 教育内容面での取組
 - 1) 大学4年間を通じて児童・生徒との触れ合いの中から学ばせ、教育実践力を備えた教員を養成するため、教育実習を中心とする体験的学習を重視した教育課程を編成する。
 - 2) 豊かな教養、時代や状況の変化に対する自主的・総合的判断力を培うための教養教育の充実を図り、全学出動体制による多様な授業科目を体系的に整備する。
 - 3) シラバスの充実を図り、印刷物及びホームページ上で公開し、学生に対する積極的な受講の動機づけを行う。
 - 4) 情報ネットワーク（SCS など）による大学間授業の推進を図るため、情報機器等の設備を充実させる。
- (3) 教育方法及び成績評価面での取組
 - 1) 講義・演習等の少人数教育の拡充を図り、学生が自らの課題を発見し解決する能力を育てる。
 - 2) 新入生対象の「基礎セミナー」等を開設し、大学で何をどのように学ぶかについて習得させる。
 - 3) 年間履修科目登録単位数の上限を設定し、成績評価基準を見直す。
 - 4) 大学と附属小中学校との連携による遠隔授業等、教育方法の開発研究を推進する。
- (4) 教育の達成状況
 - 1) 学生の授業評価結果から、教育の達成状況を把握し、教育実践の資質向上を図る。
 - 2) 卒業後の進路状況を把握し、進路指導の徹底を図る。
- (5) 学習に対する支援
 - 1) 入学直後の教官による履修指導、ルーム制にもとづく履修指導・生活指導等、学生の学習と生活に対する支援体制の充実を図る。
 - 2) 介護等体験、インターンシップ（生涯教育課程）、ボランティア活動等への支援体制を強化する。
 - 3) 外国人留学生の受け入れ体制の整備、就学及び生活面での支援体制の充実を図る。
 - 4) 図書館、コンピュータ教室、学生談話室等の学習環境の整備を図る。
- (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム
 - 1) 学生による授業評価結果を公表し、より良い授業の創造に向けた動機づけ、教育実践の向上に生かすために活用する。
 - 2) ファカルティ・ディベロップメント活動を推進する。

評価項目ごとの評価結果

1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

平成11年度の組織改編に伴い、全学的に学生組織、教育組織、研究組織の明確化を図っており、その中で教育組織を、学生の教育研究指導、生活指導及び就職指導を担当する「教室」として整備したことは、優れた点である。特に生涯教育3課程の各コースに対応した「教室」を設け、学部教育の責任体制を整え、改善が行われているが、全学的な連携という点については、なお一層の充実を図る必要がある。

教育実習運営委員会が策定した「教育実習のマスタープラン」により、平成11年度から附属学校、地元校の協力の下に、1年次「体験実習」、2年次「基礎実習」、3年次「本実習」、4年次「研究実習」と、4年間を通して教育実習を課程の中に取り入れた体系的な実習体制が構築されており、優れた取組である。

平成11年度より、大学教員自身が教育現場への理解を深め、教員養成の改善に結び付ける取組として、大学教員による附属学校での授業や、高等学校での授業を実施している点は、評価できる。

平成12年度に自己評価委員会（現点検評価委員会）が附属教育実践総合センターの協力の下に、全教員を対象とする「学生による授業評価」を行い、併せて教員に対するアンケート調査を行ったことは評価できるが、今後の継続的な実施体制の確立が望まれる。

附属教育実践総合センターを核として、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研究会や研修等が行われているが、全学的なFD推進体制との関わり、役割分担を検討する必要がある。さらに、FDに関わる諸委員会との連携の在り方も検討していく必要がある。

【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

教育目的及び目標等の周知・公表に関しては、受験生や高等学校等の学外者に向けて、入学者選抜に関する説明会を実施するなど、多様な方法で取組がなされており優れているが、学内外への周知を徹底するため、ホームページ等により一層の充実を図る必要がある。

【要素3】学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況

平成14年3月に学生受入方針の再検討と、その明文化を行っている点は、評価できる。

入学者の選抜方法については、入学者選抜方法研究委員会において検討が行われ、推薦入学者に対し入学後の追跡調査を行っている点などは評価できるが、なおその結果を入学者選抜に生かす取組が必要である。

以上の状況から、教育の実施体制の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善点等

1年次「体験実習」、2年次「基礎実習」、3年次「本実習」、4年次「研究実習」と、4年間を通じた体系的な教育実習体制の構築は、優れた取組である。

平成12年度に自己評価委員会（現点検評価委員会）が「学生による授業評価」を行っているが、今後も継続的な実施体制の確立が望まれる。

附属教育実践総合センターを核として、FD研究会や研修等が行われているが、全学的なFD推進体制との関わり、役割分担を検討する必要がある。さらに、FDに関わる諸委員会との連携の在り方も検討していく必要がある。

2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」、「授業の内容に関する取組状況」及び「施設・設備の整備に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

学校教育3課程のカリキュラム編成方針は、1)実践的指導力につながる資質能力の育成、2)得意分野の形成、3)選択履修性の推進、4)理論中心の教科専門教育から「子どもたちへの教育」を目指す教科専門教育への転換、5)複数免許取得の推進、6)国際化時代に対応した外国語教育の推進、7)情報教育の充実、8)生涯教育3課程の専門教育の補完的活用、と明確であるが、具体的な対応については、研究組織としての「講座」全体を4つに分けた「部」教授会等に委ねられており、フィードバック体制を含め、機能面において改善の余地がある。また、教育実践力を備えた教員を養成するためには、今後ともカリキュラムの検討が必要である。

学校教育3課程と生涯教育3課程のそれぞれが専門教育科目を互いに開放し、その特性を相互に生かして教育効果を上げるべく補完的に活用されており、評価できる。

大学生活の4年間を通して学校現場に出かけ、教師としての自覚や子どもの理解を深めつつ、大学での教育と統合して、教師としての実践力を培う系統的な教育実習を実現しており、優れている。

平成11年度に現代社会の諸問題につながる科目分類と教育内容の体系化を図り、平成13年3月には担当委員会を改組し、科目区分担当者会議・科目区分代表者会議を新たに編成するなど努力がうかがえるが、全学的な連携による教養教育の一層の充実が望まれる。

入学前に他大学において修得した科目の認定、九州工業大学との単位互換協定に基づく認定、大学以外の教育施設等における学修に係る単位認定等を行っているが、実績としては多くはなく、今後の充実が望まれる。

【要素2】授業の内容に関する取組状況

シラバスは冊子として配付されるとともに、ホームページ上で電子シラバスとして公開され、閲覧できるよう配慮されており優れた取組ではあるが、冊子及び電子シ

ラバスとも記載内容等は全体として統一されておらず、内容の充実に向けて一層の努力が必要である。

平成12年度に全教員を対象とする「学生による授業評価」を行い、14項目にわたって学生に評価を求め、個々の授業についての評価結果を授業担当教員にフィードバックしている点は、評価できる。

【要素3】施設・設備の整備に関する取組状況

学内LAN基幹部及び端末部の高速化、附属学校3地区の専用線化、端末機の増加など、情報ネットワークや情報サービス機器の整備の取組は、優れている。特にパソコンの整備については、共通講義棟その他に多数設置され、近年問題となっている情報ネットワークのセキュリティについても改善の努力がなされており、優れている。

留学生支援のため、留学生談話室の設置や日本語関係の視聴覚教材の整備を行っている点は、優れている。

図書の電子情報化については、目録所在情報の電子化、二次情報データベースの導入、大手出版社3社の電子ジャーナルの導入を行っている。また、大学紀要の各分冊について、1991年以降分の目次一覧をウェブサイト上で公開し、目次データベースを作成するなど、独自資料の電子化を進めている。図書館ホームページの充実等の取組も整備され、優れている。

以上の状況から、教育内容面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善点等

大学生活の4年間を通して学校現場に出かけ、教師としての自覚や子どもの理解を深めつつ、大学での教育と統合して、教師としての実践力を培う系統的な教育実習を実現しており、優れている。

シラバスは冊子及び電子シラバスとも記載内容等は統一されておらず、内容の充実に向けて一層の努力が必要である。

学内LAN基幹部及び端末部の高速化、附属学校3地区の専用線化、端末機の増加など、情報ネットワークや情報サービス機器の整備の取組は、優れている。特にパソコンの整備については、共通講義棟、その他に多数設置され、近年問題となっている情報ネットワークのセキュリティについても改善の努力がなされており、優れている。

図書の整備方針や電子情報化については、目録所在情報の電子化、二次情報データベースの導入、電子ジャーナルの導入、大学独自資料の電子化、図書館ホームページの充実等の取組が行われ、優れている。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況

少人数教育の実施状況については、教養科目、外国語科目、保健体育科目、専門科目における講義・演習・実験・実習は、20人以下の受講学生数の科目が全体科目数の60%を越えており優れているが、101人以上が受講する科目が63科目(2.7%)ある点については、改善の余地がある。

附属学校で3年次に行う初等教育実習は、平成13年度より実施時期を6月と10月に二分割し、実習担当教員一人当たりの実習生を減少させ、学生に対する実習内容の密度を高めている点で、特色ある取組である。

基礎学力を身につけさせるために、補習授業や基礎セミナー等のカリキュラム整備を行い、学生のための配慮を行っており、評価できる。

【要素2】成績評価法に関する取組状況

成績評価に関する取組としては、シラバスに試験・成績評価方法の記載を行うなどして基準を明確にしているが、記載内容は必ずしも全体として統一されてはならず、効果を上げるためには、全ての授業において成績評価法を具体的に記載することが望まれる。また、平成11年度より成績評価の一貫性及び厳格性を保持するための取組・検討が行われてはいるが、具体的な成果の結実が期待される。

教育実習関連科目の成績評価は、実習校担当教諭、引率教員、事前事後指導教員、実習生のレポート、出席状況などの多様な資料の下に、教育実習運営委員会が多面的に行っており、優れている。

【要素3】施設・設備の活用に関する取組状況

情報機器を活用した新しい教育方法の研究開発に向け

て、附属小中学校との連携により家政教育講座が遠隔授業を行っているが、件数・利用者数は少数にとどまっており、改善の必要がある。

情報化社会への対応として、学生に対し情報機器の基礎学習を行っている点は、評価できる。

以上の状況から、教育方法及び成績評価面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善点等

少人数教育の状況については、教養科目、外国語科目、保健体育科目、専門科目における講義・演習・実験・実習は、20人以下の受講学生数の科目が全体科目数の60%を越えており、優れた点である。

附属学校で3年次に行う初等教育実習は、実施時期を6月と10月に二分割し、実習担当教員一人当たりの実習生を減少させ、学生に対する実習内容の密度を高めている点で、特色ある取組である。

成績評価に関する取組としては、シラバスに試験・成績評価方法の記載を行うなどして基準を明確にしているが、記載内容は必ずしも全体として統一されてはならず、効果を上げるためには、全ての授業において成績評価法を具体的に記載することが望まれる。また、平成11年度より成績評価の一貫性及び厳格性を保持するための取組・検討が行われてはいるが、具体的な成果の結実が期待される。

4. 教育の達成状況

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

近年の教員就職を始めとする厳しい就職環境や、教職への目的意識の希薄さ等の理由により、毎年20%前後の学生が留年している。厳しい状況は理解できるが、学生への就職支援も含め、留年者数の減少への全学的な取組が必要である。

学校図書館司書教諭や社会教育主事等の資格取得に関する授業科目の整備を行っており評価できるが、資格取得科目の増加が必須科目の単位取得、卒業論文作成に如何なる影響を与えるかについては、調査・把握は行われておらず、より一層の工夫が期待される。

授業内容の理解・習得の程度に関しては、平成12年度に行った「学生による授業評価」の回答結果において、約70%の学生が授業内容をある程度理解・習得できたと回答しており、評価できる。また、訪問調査の結果からも学生の達成度は高い。

【要素2】進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況

就職情報の収集・提供や新しい就職先の開拓など、各種の就職支援策を講じているものの、未就職者の割合が高く、また未就職者に対する全学的な対策・対応は特に行われていない点は、改善を要する。

以上の状況から、教育の達成状況の項目全体の水準は、教育目的及び目標がかなり達成されているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善点等

近年の教員就職を始めとする厳しい就職環境や、教職への目的意識の希薄さ等の理由により、毎年20%前後の学生が留年している。厳しい状況は理解できるが、学生への就職支援も含め、留年者数の減少への全学的な取組が必要である。

未就職者の割合が高く、また未就職者に対する全学的な対策・対応は特に行われていない点は、改善を要する。

5. 学習に対する支援

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

入学式後に各課程、コースごとに履修等に関するオリエンテーションが開催され、履修方法、受講科目の登録、教員免許状の取得のための単位登録等について説明が行われているが、訪問調査の結果から、受け手である学生の認識と履修指導の意図には乖離があり、指導の十分な浸透においては、改善の余地がある。

入学から卒業研究の指導教員が決定するまでの2年間は、学生に指導教員が割り当てられる「ルーム制」により履修指導体制を整備しており評価できるが、訪問調査の結果から、生活指導面では十分に機能しているが、履修指導面での機能については、改善の余地もある。

セクシャル・ハラスメントの防止やメンタルヘルス等に関する支援システムとして、各種委員会や相談窓口が設けられ、きめ細かな体制が整えられており、問題の発生を抑制している点は、優れている。

留学生に対する支援として、各課程やコース、教員の紹介等が掲載された冊子「外国人留学生ガイドブック」を作成しており、また、日本語の補講科目を開設するといった配慮がなされている。さらに、学生会館に留学生談話室が設けられ、パソコン、テレビ、ビデオ、コピー機、空調設備も完備し、支援のための整備状況として十分に機能している点は、優れている。

体験的活動に対する支援は、生涯教育課程におけるインターンシップ、学生ボランティア支援システム、フレンドシップ事業の実施等、よく整備されている。特に、大学所在地の自治体と連携協定を結び、体験的活動について多面的な連携協力を図っている点は、特色ある取組であり、優れている。

教員養成における指導面に関する充実のため、ベテランの教育関係者を教員養成実地指導講師（非常勤講師）として積極的に活用している点は、優れている。

【要素2】学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

学生が自主的に学習できるよう、附属図書館に自由閲覧室、共同学習やグループ討議に活用できるグループ読書室、パソコン等を持ち込むことができる情報コーナーが設けられており、併せて、夜間開館や休日開館を行うなど適切な取組がなされている点は、評価できる。

ITに関わる環境の整備・活用として、情報機器の整備を行っており、パソコンは共通講義棟に115台設置されているのをはじめ多数設置され、利用されている。情報ネットワークのセキュリティについては、万全なる体制を目指し、現在改善の努力がなされているところである。また、機器の活用方法として、パソコン講習会の開催等の取組を行っている点は、優れている。

以上の状況から、学習に対する支援の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善点等

入学式後に各課程、コースごとに履修等に関するオリエンテーションが開催され、履修方法、受講科目の登録、教員免許状の取得のための単位登録等について説明が行われているが、訪問調査の結果から、受け手である学生の認識と履修指導の意図には乖離があり、指導の十分な浸透においては、改善の余地がある。

体験的活動に対する支援は、インターンシップ、学生ボランティア支援システム、フレンドシップ事業等、よく整備されている。特に、大学所在地の自治体と連携協定を結び、体験的活動について多面的な連携協力を図っている点は、特色ある取組であり、優れている。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

改善システムの機能の状況

【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

組織としての教育活動を自己評価する体制については、点検評価委員会を中心として各講座・教室、各センター、附属学校と連携協力を行っており、その成果として平成14年3月に「平成13年度福岡教育大学自己点検・評価報告書 - 平成11年度の改革を中心として - 」をまとめたことは、評価できる。

個々の教員の教育活動の評価については、平成12年度に自己評価委員会（現点検評価委員会）が附属教育実践総合センターの協力の下に、全教員を対象とする「学生による授業評価」に取り組んだことは評価できるが、対象となった授業は一部にとどまっております、今後の継続的な取組が望まれる。

平成13年度福岡教育大学自己点検・評価報告書及び学生・教員による授業評価報告書を全教員に配付し、一人一人の教員が教育活動の改善に活かせるようにしているが、授業改善を行うため、どのように活用するかは各教員に任されており、FDを全学的に展開するための体制の検討が必要である。

【要素2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

平成11年度に改組・拡充された附属教育実践総合センターを核として、FD研究会や研修等が行われているが、全学的なFD推進体制との関わり、役割分担を検討する必要がある。さらに、FDに関わる諸委員会との連携の在り方も検討していく必要がある。

以上の状況から、教育の質の向上及び改善のためのシステムの項目全体の水準は、向上及び改善のためのシ

テムがかなり機能しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善点等

平成13年度福岡教育大学自己点検・評価報告書及び学生・教員による授業評価報告書を全教員に配付し、一人一人の教員が教育活動の改善に活かせるようにしているが、授業改善を行うため、どのように活用するかは各教員に任されており、FDを全学的に展開するための体制の検討が必要である。

評価結果の概要

1. 教育の実施体制

1年次「体験実習」、2年次「基礎実習」、3年次「本実習」、4年次「研究実習」と、4年間を通じた体系的な教育実習体制の構築は、優れた取組である。

平成12年度に自己評価委員会(現点検評価委員会)が「学生による授業評価」を行っているが、今後も継続的な実施体制の確立が望まれる。

附属教育実践総合センターを核として、FD研究会や研修等が行われているが、全学的なFD推進体制との関わり、役割分担を検討する必要がある。さらに、FDに関わる諸委員会との連携の在り方も検討していく必要がある。

以上の状況から、教育の実施体制の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 教育内容面での取組

大学生活の4年間を通して学校現場に出かけ、教師としての自覚や子どもの理解を深めつつ、大学での教育と統合して、教師としての実践力を培う体系的な教育実習を実現しており、優れている。

シラバスは冊子及び電子シラバスとも記載内容等は統一されておらず、内容の充実に向けて一層の努力が必要である。

学内LAN基幹部及び端末部の高速化、附属学校3地区の専用線化、端末機の増加など、情報ネットワークや情報サービス機器の整備の取組は、優れている。特にパソコンの整備については、共通講義棟、その他に多数設置され、近年問題となっている情報ネットワークのセキュリティについても改善の努力がなされており、優れている。

図書の整備方針や電子情報化については、目録所在情報の電子化、二次情報データベースの導入、電子ジャーナルの導入、大学独自資料の電子化、図書館ホームページの充実等の取組が行われ、優れている。

以上の状況から、教育内容面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

少人数教育の状況については、教養科目、外国語科目、保健体育科目、専門科目における講義・演習・実験・実習は、20人以下の受講学生数の科目が全体科目数の60%を越えており、優れた点である。

附属学校で3年次に行う初等教育実習は、実施時期を6月と10月に二分割し、実習担当教員一人当たりの実習生を減少させ、学生に対する実習内容の密度を高めている点で、特色ある取組である。

成績評価に関する取組としては、シラバスに試験・成績評価方法の記載を行うなどして基準を明確にしているが、記載内容は必ずしも全体として統一されておらず、

効果を上げるためには、全ての授業において成績評価法を具体的に記載することが望まれる。また、平成11年度より成績評価の一貫性及び厳格性を保持するための取組・検討が行われてはいるが、具体的な成果の結実が期待される。

以上の状況から、教育方法及び成績評価面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

4. 教育の達成状況

近年の教員就職をはじめとする厳しい就職環境や、教職への目的意識の希薄さ等の理由により、毎年20%前後の学生が留年している。厳しい状況は理解できるが、学生への就職支援も含め留年者数の減少への全学的な取組が必要である。

未就職者の割合が高く、また未就職者に対する全学的な対策・対応は特に行われていない点は、改善を要する。

以上の状況から、教育の達成状況の項目全体の水準は、教育目的及び目標がかなり達成されているが、改善の必要がある。

5. 学習に対する支援

入学式後に各課程、コースごとに履修等に関するオリエンテーションが開催され、履修方法、受講科目の登録、教員免許状の取得のための単位登録等について説明が行われているが、訪問調査の結果から、受け手である学生の認識と履修指導の意図には乖離があり、指導の十分な浸透においては、改善の余地がある。

体験的活動に対する支援は、インターンシップ、学生ボランティア支援システム、フレンドシップ事業等、よく整備されている。特に、大学所在地の自治体と連携協定を結び、体験的活動について多面的な連携協力を図っている点は、特色ある取組であり、優れている。

以上の状況から、学習に対する支援の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

平成13年度福岡教育大学自己点検・評価報告書及び学生・教員による授業評価報告書を全教員に配付し、一人一人の教員が教育活動の改善に活かせるようにしているが、授業改善を行うため、どのように活用するかは各教員に任されており、FDを全学的に展開するための体制の検討が必要である。

以上の状況から、教育の質の向上及び改善のためのシステムの項目全体の水準は、向上及び改善のためのシステムがかなり機能しているが、改善の必要がある。

特記事項についての所見

「対象組織の記述」は、対象組織から提出された自己評価書から転載

対象組織の記述

機構の所見

(記述なし)